令和7年5月15日

各地域剣道連盟事務局長　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公社）福岡県剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および

剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り消し返金について

　標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

　つきましては、本年8月の福岡県・宮城県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

　なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

受審場所の変更を認める者

１．令和7年8月実施の剣道七段・六段審査会（福岡県・宮城県）に申込みをしている者。

２．各地域剣道連盟より書面により郵送・メール・ＦＡＸにより、変更通知を7月18日（金）17時までに福岡剣道連盟に提出した者。

取り消し返金受付期日

1. **剣道七段・六段審査会（福岡県）、剣道八段審査会（愛知県）**申込み締切り後の返金の福岡剣道連盟への申し出受付けは、7月18日（金）17時まで。

2. **剣道七段・六段審査会（宮城県）**申込み締切り後の返金の福岡剣道連盟への申し出受付けは8月12日（火）17時まで。

※上記いずれも、所定の様式「受審辞退届・審査料返金申込書」を使い地域剣道連盟より郵送・メール・FAXにより福岡剣道連盟に提出をした者。

以　上